

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和6年2月13日

長久手市議会議長 岡崎つよし 殿

長久手市議会議員 わたなべさつ子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>市の保育施策の進め方について</p> <p>(1) 基準を満たさない認可外保育施設の無償化に関する経過措置について、国は令和元年10月から実施している幼児教育・保育の無償化では、認可施設に通う子どもと、都道府県等に届出を行い国が定める基準を満たした認可外保育施設等に通う子どもを無償化の対象とした。ただし、経過措置として5年間（令和6年9月末まで）は、認可外保育施設指導監督基準を満たさない認可外施設に通う子どもについても、施設が都道府県に届け出をしていれば無償化の対象としている。市において認可外保育施設指導監督基準を満たしていない施設はあるか。</p> <p>(2) 令和5年の人事院勧告を踏まえた、本市の保育士等の公定価格（人件費）の改定はどのようなか。</p> <p>(3) 国の方針では令和6年度から、4、5歳児の保育士の配置基準について、30対1から25対1に改善を図るとした。改善した施設については公定価格上の加算措置で対応することになる。期限をつけない経過措置が設けられ、その間は従前の基準で運営することも妨げないとされているが、市の対応はどのようなか。</p> <p>(4) 現在市の保育所等におけるICT化の現状はどのようなか。</p> <p>(5) 子ども誰でも通園制度（仮称）について、市はどのように対応するのか。</p>	

2	<p>市の廃棄物処理の状況について</p> <p>(1) エコハウスの運営について</p> <p>ア 令和5年度、エコハウスに分別回収に来た人は何人か。令和4年度と比べてどのようか。</p> <p>イ エコハウスに配置されている職員の人数と所属はどのようか。</p> <p>ウ 種類別のごみの量はどのようか。令和4年度と比べてどのようか。</p> <p>(2) 市は生活排水について、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽での処理を推進している。市内では他に、単独処理浄化槽と汲み取り式の処理方法があるが、それぞれを使用している人口とその割合はどのようか。</p>	
---	--	--